

許可番号 1811056345

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 富山県富山市中島四丁目3番9号

氏 名 株式会社アース・コーポレーション  
代表取締役 野崎 裕功

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県福井保健所長 四方 啓裕

許可の年月日 平成25年12月17日

許可の有効年月日 平成30年12月16日

1. 事業の範囲  
積替保管の有無 積替保管を含む

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)&#123;及び陶磁器くず」、鋳さい、がれき類、ばいじん(これらのうち自動車等破砕物を除く、石綿含有産業廃棄物を含む、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以上16種類

禁複写

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとにそれぞれ積替えまたは保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ(積替えまたは保管を行う場合に限る。)

所在地:面積

産業廃棄物の種類:保管上限:高さ(屋外において容器を用いずに保管する場合に限る。)

福井県福井市荒木新保町15字4-1:300㎡

燃え殻:16㎡

汚泥:24㎡

廃油(特別管理産業廃棄物である物を除く):8㎡

廃酸(特別管理産業廃棄物である物を除く):6㎡

廃アルカリ(特別管理産業廃棄物である物を除く):8㎡

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず(これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く):145㎡

動植物性残さ:16㎡

金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)&#123;及び陶磁器くず」、がれき類(これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く):38㎡

鋳さい:16㎡

ばいじん:18㎡

廃プラスチック類、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)&#123;及び陶磁器くず」、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む):20㎡

裏面へ続く

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 平成25年12月17日 新規許可

(2) 平成26年 7月31日 変更許可

・事業の範囲を「積替保管を含まない」から「積替保管を含む」に変更

5. 積替え許可の有無

なし

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有

禁複写